

令和6年度松江歴史館運営協議会会議録

1. 日時 令和6年11月18日(月) 10時00分～11時40分

2. 場所 松江歴史館 歴史の指南所

3. 出席者

(1) 委員 小林 准士(会長)、田川 伊智子(副会長)、落合 公彦、錦織 秀、
濱岡 宏行、引野 道生、平川 眞代、福島 律子

(2) 事務局

(松江市) 館長 松浦 正敬、文化スポーツ部長 桑原 賢司、事務局長 岡田 美穂、
学芸係長 大島 典子、新庄 正典、大多和 弥生、笠井 今日子、
藤岡 奈緒美、安部 万智

(指定管理者) 株式会社さんびる 施設運営部部長 植野 裕之、
松江歴史館支配人 平井 利和

4. 内容 (1) 開会

(2) 館長あいさつ

(3) 新任委員の紹介

(4) 報告

①令和5年度事業報告について

②令和6年度事業について

(5) 議事

①令和7年度運営方針・事業計画について

②基本展示の改修について

(6) 閉会

5. 会議経過

(1) 開会

岡田事務局長 只今より、令和6年度松江歴史館運営協議会を開催させていただきます。
私は、当館事務局長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。
最初に松浦館長からご挨拶を申し上げます。

(2) 館長あいさつ

松浦館長 おはようございます。松江歴史館の館長をしています松浦でございます。

今日は大変足元が悪い中、また大変お忙しい中、松江歴史館運営協議会にご出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

松江歴史館が開館をしましてちょうど13周年を迎えたところでございます。これまで213万人の入館、80万人の観覧がございました。最近で言いますと少しコロナで落ち込んだこともございますが、現在順調に回復をしているところでございます。観覧につきましては、若干もう少しというところがございますが、今後、これをどういうふうに伸ばしていくかということを検討していかないといけないと、毎年このように申し上げていますが、それには2つの課題があるのではないかと開館当初から私は思っています。

1つは、松江城は国宝になったのですが、倍近い登閣者がいます。その割には松江歴史館の入館者というか観覧者が伸びていない状態ということが1つあるわけがございます。やはり色々な理由はあるとは思いますが、お城から歴史館までの連絡通路と言いますが、そうしたものを確立していくことが必要かと思えます。もっと言いますと、大手前のところでバスから降りて天守まで登ってまた同じようにそこを降りていく。そういうことになっているのではないかと考えていまして、例えばあまり今見ないのですが、お城の裏の方から階段を降りて、池のほとりを降りて、そうすると突き当りが歴史館ということになります。そういったルートを開拓していかなければならないというふうに思っております。

それからもう1つは基本展示というものが、当初からそのままになっています。これについても、改修をしようということをやっておりますけれど、なかなか財政局もいい返事をいただけないということですが、それは財源がどうこうということよりも、その改修をすることによってどれだけのお客様が訪れていただけるようになるか、どういうことに興味をもっておられるかということが一番のポイントかと思えます。ちょうど松江城が国宝になる前から松江城調査研究委員会というものが発足しておりまして、現在も研究を続けているわけがございます。今も部長と話をしておりましたが、10年以上たってその成果というものがかなりできているのではないかと思えます。そういったものを基本展示の改修に反映させることができれば、変わった角度からの松江城の歴史というものを皆様に見ていただくことができるのではというふうに思っております。

私が言いたいのは、運営協議会の皆さまには、ここでお話をしてお意見をいただくという大変失礼なやり方をやってきておりますので、今のルートの問題であったり、基本展示の在り方について、少し皆さま方に時間をとっていただいて、別途詳しく説明をさせていただいて、またその中で皆さまからご意見をいただくというふうなことができると大変ありがたいなと思っております。

会長さんにもそのような話をしていなくて突然このような話をして申し訳ありませんが、ぜひまたそういうこともやっていきたいですので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げます。

色々と今年度の状況であるとか、あるいは来年度以降の企画展示の話や改修の問題、そういった問題につきまして事務局からお話しをさせていただきたいと思っておりますので、今日は忌憚のないご意見を伺えればと思っております。よろしくお願ひいたします。

岡田事務局長 つづきまして、当館の副館長を兼務しています文化スポーツ部桑原部長よりご挨拶を申し上げます。

桑原部長 4月から文化スポーツ部長となりました桑原賢司と言います。よろしくお願ひいたします。平素から松江市の文化行政の推進につきましてご意見、ご協力をいただいておりますとお礼申し上げます。ありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(3) 委員の紹介

岡田事務局長 続きまして、委員の皆様の本日の出席状況でございます。「出席者名簿」をご覧ください。

本日は、委員10名のうち、杉委員、田部委員の2人がご欠席ですので、8名のご出席をいただいております。

「松江歴史館の設置及び管理に関する条例施行規則第11条第6項」の規定により、過半数の委員の出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本協議会は博物館法に規定する博物館連絡協議会で、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関でございます。

会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。

まず、「会議次第」、つづいて「出席者名簿」、「席次表」がございます。つづきまして、ホチキス止めしてある「会議資料」、「別紙1 観覧料等の料金改定について」「資料1 松江歴史館の基本展示改修について」がございます。このほかに、令和6年度の年間行事予定のリーフレット、今年度の特別展「月照寺と松平家の宝」のチラシがございます。資料の方はございますでしょうか。

それでは、次第に従い、会議を進めさせていただきます。なお、発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

次第3.の「新任委員の紹介」でございます。

皆様には令和4年12月1日から本協議会の委員にご就任いただいておりますが、任期途中で委員の交代がございましたので、その報告をさせていただきます。

島根県立古代出雲歴史博物館の多根館長と松江市立雑賀小学校の陶山校長が令和6年3月末をもちましてご退任となり、代わって4月から島根県立古代出雲歴史博物館の錦織館長と恵曇小学校の濱岡校長にご就任いただきました。

錦織委員及び濱岡委員より簡単に自己紹介を賜りたいと思います。まずは錦織委員よりお願いします。

錦織委員 失礼いたします。ご紹介いただきました、島根県立古代出雲歴史博物館の4月から館長を拝命しております錦織と申します。よろしく願いいたします。先ほど館長さんからお話しがりましたが、我々も平成19年3月に開館しまして18年目になりますが、先週450万人目をお迎えすることが出来ました。やはり課題も同じような形で、出雲大社の参拝客をいかに連れて来るかという課題でして、こちらにも勉強させていただきたいと思います。宜しく願いいたします。

濱岡委員 先ほどご紹介いただきました、恵曇小学校の濱岡宏行と申します。小学校の教員をずっとやってきましたけれども、3年ほど松江市教育委員会の方に、出向というか、行かせていただきました。先ほど錦織館長が言われましたけれども、18年前にですね、私も県教委の方で古代出雲歴史博物館の開館の年だったと思いますけれども、そちらの方で3年ほど埋蔵文化財調査センターという所に勤務をさせていただきました。私の立場は松江市教育研究会の社会科部の部長という立場でこちらの方に来させていただいております。私は社会科が大好き、特に歴史が好きでここも何度か来させて頂いております。ぜひお力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田事務局長 ありがとうございます。

本来でしたら委員の皆様お一人お一人を紹介させていただくところですが、時間の都合上、出席者名簿に代えさせていただきます。

これより会議の進行は、条例施行規則第11条第7項の規定に基づき、小林会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(4) 報告

小林会長 それでは、私の方で会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願い

します。

本日の協議会は松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の会議の公開に関する要綱の規定によりまして、原則公開となります。

ただし、「議事②基本展示の改修について」は、意思決定の中立性を確保するために非公開として審議することが望ましいと事務局から報告を受けています。従いまして、このことについては、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同承認)

小林会長 ありがとうございます。それでは、はじめに、報告①「令和5年度事業実績について」、事務局からご説明をお願いいたします。

① 令和5年度事業報告について

大島係長 学芸係長の大島です。私からご報告いたします。

「会議資料」の1頁と2頁をお開きください。

まず、入館者数と観覧者数の状況になります。

当館では、敷地内に入った人数を入館者数とし、基本展示室と企画展示室の展示を観覧した人数を観覧者数としております。

まず、入館者数は104,049人です。令和4年度の87,451人と比較しますと119%で約1.2倍に増加しております。

つづいて、観覧者数は48,647人で、令和4年度の42,673人と比較しますと114%で、約1.1倍に増加しております。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり行動制限もなくなったことから、いずれも令和4年度と比べると増加している状況でございます。特に学校が夏休みに入ったり行楽シーズンの秋にかけて観光客が増えたことにより7月から9月にかけては大幅に増加しています。しかし、コロナ禍前の令和元年度と比べると、入館者数は56.7%、観覧者数は89.2%でコロナ前までの人数には回復してない状況でございます。

先ほど館長からお話ございましたけれども、城の登閣者を見ますと、市観光白書によると、城の登閣者は令和5年、373,237人で歴史館入館者の約3倍の人数でした。城と歴史館の二館共通券というものもございまして、販売しているのですが、令和5年度の販売数は5,926枚で、城登閣者の約2%でした。歴史館の基本展示では城や城下町の成り立ちなどについて紹介しており、関連性は非常に強いです。城から歴史館へより多くの方に来てもらえるように取り組み、コロナ前までの人数への回復を目指していきたいと思っております。

つづきまして、3 頁から 5 頁をお開きください。

令和 5 年度の展覧会の実施状況でございます。

企画展示室では、3 頁の表のとおり、企画展や特別展を計 4 回、開催いたしました。

企画展「出雲国の白隠・大雅・風外」では、池大雅の生誕 300 周年を記念しまして、白隠・大雅・風外という出雲国にゆかりの 3 人を紹介し、江戸時代の松江や出雲が文化的に豊かな土地であり、著名な文化人たちにゆかりがあることを伝えました。この展示では、島根県仏教会の方に協力いただきまして、写経体験や座禅体験を行いました。展示に関連しまして、禅宗の精神に触れてもらえたのではないかと思います。

また企画展「みんなの小学校」では、明治 6 年に初めて松江に小学校が開校してからの小学校の 150 年のあゆみについて、資料や写真などを通して紹介することができたかと思えます。関連イベントとして、足踏みオルガンコンサートを行ったり、市内のこれまでの木造校舎を写真パネルで紹介したりしまして、小学生から高齢者まで幅広い世代の方に観覧いただきました。

また特別展「漆壺斎と勝軍木庵」は、出雲の名工として名高い漆壺斎と勝軍木庵の作品を展示し、松江藩の漆芸文化を紹介しました。小島漆壺斎の初代から当代までの作品を一堂に展示することができ、その技術の高さと、江戸時代から代々伝えられた美意識と技術の一端が現在までも続いていることを知っていただくことができたかと思えます。

さらに冬に行いました館蔵品展「明治時代のサムライたち」では、初公開の三浦周行家文書を中心に、旧松江藩士家伝の古文書等を通じて、激動の明治時代における士族の生き様を辿りました。館蔵品展の開催にあわせまして、今回は玄関ホールに加え、市立中央図書館でもパネル展示を行い、より多くの方に見ていただくことができたかと思えます。

このほか、ミニ展示やスポット展示など館蔵品を中心に様々なテーマ展示を行いました。

つづきまして、6 頁から 8 頁をご覧ください。

令和 5 年度の資料取得、調査研究、教育普及の実施状況でございます。

まず資料の取得といたしまして、購入は 3 件、寄贈は 28 件、寄託は 3 件を新規に受けております。

つづいて、調査・研究といたしまして、『松江歴史館研究紀要』の第 12 号を刊行しております。

つづきまして、8 頁目をお開きください。

教育普及としまして、藤岡名誉館長に月 1 回の出雲の歴史についての講座を行っていただきました。また、例年どおり学芸員による松江おもしろ談義を

月1回開催するとともに、企画展にあわせた講演会も開催いたしました。

さらに教育委員会が主催で平成28年度から実施している松江城授業プロジェクトで、市立小学校6年生全員1,928人を対象にしまして、当館の学芸員等が城と歴史館の見学案内を行いました。

また、令和3年度から実施している、歴史に興味がある小学5・6年生を対象に城や歴史館の裏側を案内するお城マスターを開催しまして、23名の参加がありました。

つづきまして、広報の取り組みについてでございます。当館の博物館活動について市民の方々などへ分かりやすく伝えるため、ニューズレターを令和3年度より刊行しております。令和5年度も2回刊行しました。

また、昨年度に続きまして、館長コラムを月1回ホームページで掲載し、松江に関わることなどの情報発信を行いました。

つづきまして、9頁目をご覧ください。

当館では、資料管理・調査研究・教育普及・展示業務は市で行っているのですが、施設の維持管理・誘客等は指定管理業者で行っている状況です。令和5年度の広報・誘客・施設管理の実施状況については、指定管理者からご説明いたします。

平井支配人 指定管理者(株)さんびるの平井と申します。

広報・誘客についてと維持管理業務について、報告いたします。9頁をご覧ください。

「広報・誘客について」は新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症になり、イベント時の制限も緩和しましたので、様々なイベントを開催し誘客に努めました。SNSについても週1回以上の更新を行い、歴史館に興味をもってもらえるような記事投稿を致しました。また県外などで開催された観光情報説明会への参加や旅行会社への営業も積極的に行い、歴史館の誘客に努めてきました。開催したイベントにつきましては、一覧表にしておりますので、ご覧いただければと思います。

つづきまして維持管理業務について、ご報告致します。設備等管理につきましては、保守点検業者と密に連携し対応しています。夜間などの異常が見つかった際にも速やかに対応し、修理が必要な場合は、松江市に報告し協議したうえで行いました。清掃業務につきましては、清掃員を雇用し仕様書に沿って清掃業務を行いました。清掃員以外のスタッフも毎朝清掃を行い、一定の品質を保つ事が出来ました。

危機管理につきましては、消防計画、防災マニュアル、緊急連絡網などを見直し、再確認し共有しております。また、防災訓練と心肺蘇生法は消防員に來

ていただき、講習会を開催し、実際の動きなども確認しました。冬は大雪の際には早く出勤し、雪掻きや危険箇所の整備等を行い、利用者の安全確保等を行いました。

その他、年間パスポート数、ボランティアスタッフ数につきましては、記載のとおりでございます。

大島係長 令和5年度の事業実績の説明は以上となります。

小林会長 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

引野委員 山陰中央新報の引野です、引き続きよろしく願いいたします。

お尋ねしたいこと、沢山あるんですが…。これも意見に過ぎないのですが、堀川遊覧の利用者数などがですね、コロナの関係で回復しているのかなと思うんですが。すぐそこに乗り場もありますし、比較的時間のある方が船に乗って見られるんじゃないかなと思いますので、乗船される方に歴史館をPRするというのも1つあるのではないかと思いますし、比較的若い女性なんかもおられますので、歴史館はちょっと固いイメージがありますので、松江はお茶と和菓子の文化があるところですから、きはるという所でお茶を飲まれるといいですよということをアピールして、入場料はタダですから、ぜひ行って抹茶と和菓子を楽しまれるといいんじゃないかというようなアピールの仕方したらいいのではないかと思います。

それから松江城との関係についても、コースをある程度、色々と考えておかれた方がいいと。というのは、御存じのとおり、ばけばけの番組がスタートいたしますので、かなり松江に対する認識が高まって、お客様が増えることが期待されますし、そういう機会にする必要もあると思います。松江城に上がった方が、例えば松江城山稲荷神社であるとか、八雲のゆかりの地である事を通して、塩見縄手の方もまわられるというようなことも考えていく必要があると思います。その時にそちらの方ばかりではなく、歴史館の方へ誘導することも、機会としてそのやり方をどういうふうにするのかということも考えて、塩見縄手の方ともセットにして歴史館をどうするかをお考えになっておかれた方が、せつかくの機会が来ると思いますので。大事なチャンスだと思います。

大島係長 ありがとうございます。堀川遊覧船の関係ですが、船頭さんの方はですね、歴史館についてはすでに宣伝をして頂いておりまして、前を通った時にきはることですとか、歴史館がありますよとっていただいております。確かに

堀川遊覧船に乗られる方はたくさんいらっしゃいますので、こちらに来ていただけるように宣伝していきたいと思っております。また、遊覧船のチケットを持ってこられますと、歴史館の料金が団体割引になりますので、そういったところもアピールしていただいて、さらに誘客につなげていきたいと思っております。

城の関係ですけれども、確かに NHK のばけばけの放映が決まったということで、塩見縄手一带や歴史館を回ってもらえるよう PR していけるといいなと思っておりますので、歴史館だけでなく他施設、他課も含めてそういったところに向けて協議していけるといいなと思っております。ありがとうございました。

松浦館長 今の引野さんのお話の中で、塩見縄手とか歴史館との連携となると、お城の裏側をどういう風に通っていくかというところがポイントになるのかなと思って、今まで裏側のルートは力を入れてないものですから、裏の方から階段降りて行ってもらうのはどうしたらいいか、現地にも一回引野さん来ていただいて。

引野委員 いいですよ。

松浦館長 現地を見るとまた、ちょっと違った考えもでてくるかもしれないので。おっしゃるとおりばけばけの放映が決まり何も対応をしないというのもと思いますので、ぜひ委員の皆さまの方で現地見学をぜひやっただいて、またご意見をいただけたらと思っております。

岡田事務局長 たくさんのご意見ありがとうございます。今までも城から松江歴史館への流れをもっていかないといけないと思っておりますけれども、お話がたくさん出ていますけれども、どういったコースを通っていただくか、今、城に来られた方は、昔のようにツアー客でなくて、個人で旅行される方もだいぶ増えて来てまして、色々な予定を入れておられると思います。城に着かれて、城まで上がったらまたすぐ車に戻られて次へ行くという。他を周遊するという流れについて、歴史館を含めた記念館とか旧居とか色々ありますが、全体的な周遊も考えていかなければいけないと思っておりますし、まず松江城に来れば天守で終わるという形になっているということもあると思っておりますので、城も色々なコースも散策していただくという取り組みも考えていかなければいけないと思っております。また館長も言うておりましたように、現場を見ていただき、色々なご意見をいただければと思います。ありがとうございます。

濱岡委員 恵雲小学校の濱岡です。先ほどの話しなんですけれども、先般水燈路があったときにですね、上がって行って、スタンプラリーがあったんですよ。松江城まで上がって下がった時に、小泉八雲旧居に行かないといけないということで、そこから裏道を通って歩いて行ったわけです。そういった工夫があるからこそそっちのルートを通ったわけです。だんだん整備は、その裏道はされはじめているなという事をすごく感じたので、利用しない手はないのかなと私自身は思いました。

ちょっともう一つよろしいですか。入館者数の推移を年度別にやっておられるんですけれども、たぶんデータがあると思うんですけれども、平日と土日の割合というのが、どのぐらいの割合であるのか。おそらく土日が高いというのが分かるんですけど、どのぐらいの割合かのデータがすぐにありますか。そういったところがどういった状況になっているか、ちょっと知りたいなと思ったんですけれども。すぐに出せなかったらいいですけれども。

岡田事務局長 後でお話しさせていただきます。

濱岡委員 以上です。すみません。

平川委員 感想と質問を一つずつさせていただきます。企画展示についてですけど、企画展示それぞれ見せていただきまして、松江歴史館ならではのオリジナリティがとてもあると感じています。今回の展示など、東博からの国宝が見られるのは、本当に魅力があると感じますし、生徒児童の為に小さいパンフレットを作っておられますけれども、あれも大人が見ても分かりやすいようなものでとてもいいなと思います。あとはイベントや講演会などもたくさんしておられて、担当されている方は大変かと思います。いくらか整理をされてもいいのかなということも感じています。もう一つ質問なんですけども、質問はパスポート会員の数と推移はどのようになっていますかということをお聞きします。と申しますのは、歴史館はやはり観光の方にも来ていただきたいですが、松江市の方、島根県の方にこそ見て頂いてこそその魅力があるという風を感じています。

大島係長 ありがとうございます。質問は購入状況でしょうか、利用状況についてでしょうか？

平川委員 そうですね。会員数とか利用回数みたいな。

大島係長 令和5年度につきましては214名の方に年パスを購入して頂いております。昨年度より10名ほど少なくなっております。コロナ禍前は242名、コロナ禍の令和2年度令和3年度については172名と185名だったので、それに比べて現在随分戻ってきて214名という状況になってきています。利用状況の方ですけれども、令和元年度のコロナ禍前は、1206名ほど利用者があったんですけれども、令和2年度3年度とコロナ禍では803名と723名と、ちょっと観覧者自体も少なかったので、利用者数についても、年パス利用者についても減っている状況でございました。令和5年につきましては936名になっております。令和6年10月末については575名になっております。昨年よりは同じかちょっと減るような感じになるのではないかなと思っております。年パスの利用状況の方を見ておりますと、昨年度古代歴史博物館の館長さんからも話がありましたが企画展が始まると増えているような状況ではないかと思っております。年パスの購入者というのが市民の方が多いということがありますので、企画展示の時に来ていただいているのかなと思っております。コロナ禍前よりだいぶ戻ってきているのではないかという状況ではありますが、年パスを購入してもらうことにより何度も展示の方を見に来ていただける状況を作っているのではないかと思っておりますので、引き続き年パスの購入をしてもらえるように取り組んでいきたいなと思っております。

松浦館長 さっきイベントを整理した方がいいというのはどういう事でしょうか。

平川委員 なんとなく、多いというか。種類がたくさんあってどれに行こうか迷ってしまう、歴史館以外にも秋にはたくさん色々なところでイベントをされていて、競合するのではないかと気にしています。

松浦館長 歴史館以外のイベントということ？

平川委員 はい。秋は特に10月11月くらいに感じます。他館でも多いのではないと感じています。松江市への観光の方も、松江市以外に出雲市とか足立美術館などに行かれたりするんで、そういうのはあるかなと。

福島委員 今、平川さんがおっしゃったことと関連するんですけど、先般、県立美術館の展示、落合朗風展で、平田本陣記念館とタイアップをして両方行ってスタンプをおしたら景品がもらえますよとか色んなこと等で、古代出雲歴史博物館もそうですし、何か関連ができることをして、来る人は1人か2人も分か

らないけども、そういう特別なことをしなくてもできるような、そういう工夫をすることが必要なと感じております。

落合委員　　よろしいでしょうか。県立美術館の落合でございます。よろしくお願いたします。今、県立美術館の話をして頂いてありがとうございます。今年の春のですね、不昧公ゆかりということで、スタンプラリーという形で歴史館と一緒にやらせていただきました。こういった活動が増えていくことで、今回不昧絡みということでやらせていただきましたけれども、関心のある方が多数集まられるという事で非常に大きな、数は決して多くなかったですけれども、影響力のある活動が出来たのではないかなと思っております。一方で、先ほどお城からの導線というお話がありましたところと、また平川委員からおっしゃっていただいたような事業との関連というところで、私も当事者として活動する中で、一番悩んでいるところは、誰に対して何を訴えかけるのか、ここが大きなポイントかと思っております。サポーターの数もそうですけれども一定数の客数については、きちっと館の方に来ていただいている所は見受けられます。絶対数を増やすにあたっては、この方々というよりも周りにいらっしゃる方々をどう引き込めるか、それは県内の方なのか、旅行者の方なのかというところで、いろんな活動がその後見えてくると思いますし、特にそういった意味では旅行者を引き込んでいかないと絶対数はなかなか増えないのではないかと美術館の方でも認識しております。そのなかで、平井支配人の方とは度々顔を合わせながら、旅行業のツアー造成とかそういったところで活躍されているのを目の当たりにしながら、同じような状況で活動させて頂いておりますけれども、歴史館としてどういった客層にアプローチをかけながら、どういうふうに引き込んでいくのかこの辺が連動してくると、また色々な活動の仕方が変わってくると思いますし、美術館もそうですけれども、昨今インバウンドの方、こちらは、島根県は遅れているということもありますけれども、美術館事体もかなり増えてきております。特に島根県の中でフランス人を支えているのは美術館かなと思っておりますし、東アジア以外ではフランス人が一番多いという状況です。そういった中で外国人、インバウンド方に働きかけるもの、また数字の推移とかですね、そういったことを追いながら新しい客層を取っていくということも今後活動の中で必要ではないかなと思っております。またそういったところで歴史館様と美術館で一緒になって出来ることがあればコラボしたりしていきたいと思っておりますので、この辺も含めてご検討いただけるといいかなと思います。よろしくお願いたします。

岡田事務局長　ありがとうございます。今年の春と一緒に取り組ませていただきましたス

タンブラリーにつきましても、スタンプを集めて歴史館に足を運んでいただく方も多くありましたので、お声がけいただき大変ありがたいと思っております。今後も引き続き色々な面で協力をして一緒にさせて頂きたいと思っております。ターゲット層の件としましても、歴史館としましては報告にもありましたように子供たちの教育という部分も担っておりますので、市民の方も松江の歴史文化を知っていただいているというふうな所もあります。市民の方へのアプローチと同時に観光客、市外の方へのアプローチも同時にしていけないといけないというような所で、どのようにその方々に届かそうという風なところ、ターゲットについても考えながら進めていきたいと思っております。今後は、来年度は色々なメモリアルのイヤーになりまして、多くの観光客の方もいらっしゃると思っておりますし、インバウンドの方もいらっしゃると思っております。歴史館の方も見ますとフランスの方が多く来ていただいておりますので、そういった方々を取り込んで、歴史館を認識して頂いて、多くの方々が次々と来ていただけるような取り組みをしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

小林会長 まだまだ色々あるかと思っておりますけれども、今年度の状況を見ることで見えてくることもあるかと思っておりますので、進めてまいりたいと思っております。

小林会長 報告②「令和 6 年度事業について」、事務局から説明の方をお願いします。

② 令和 6 年度事業について

大島係長 それでは、今年度の主な運営状況について、ご報告いたします。12 頁をお開きください。

まずは館全体に関わることでございます。

入館者数観覧者数の状況になります。4 月から 9 月までの状況ですが、入館者数は 70,131 人、観覧者数は 21,989 人で、昨年度と比べ、入館者数は 132% と増加している一方で、観覧者数は 84% と減少しています。特に 6 月以降ですけれども、前年度を下回っている状況でございます。資料には書いておりませんが、10 月につきましては、増えておりまして、観覧者数 9,455 人でコロナ禍以前の基準にまで戻っている状況です。9 月までの状況を見まして考察しましたところ、令和 5 年 9 月はナイトミュージアムという夜間無料開放を実施しておりまして 820 人位の来館がありました。令和 6 年度につきましては、10 月にナイトミュージアムという 1 日の無料開放を行っておりますので、その分、9 月は入館者数が少ない状況になっております。令和 6 年度なのでございますけれども、多くの方に外のイベントに参加して頂いておりまして、外のイベントだけ

では昨年度の 1.6 倍の方に来ていただいております。そのまま館内の方へ入られずに帰られた方も多かったのではないかと思います。今後につきましては、外のイベントの方々につきましてはより多く館内の方に入って頂きまして、こういった展示をしているのか分かりやすく伝え、関心を持って展示を見ていただく取り組みが必要ではないかと考えるところです。

つづきまして、具体的な取り組みの状況でございます。

展示企画の部分です。添付の令和 6 年度の年間行事リーフレットをご覧ください。企画展示室での企画展・特別展につきましては、これまで、企画展「神々の美術」、「松江のスポーツ今昔」を開催しまして、現在は「月照寺と松平家の宝」の特別展を開催しております。

これらの展示を通して、市民や観光客の方々に松江の歴史文化の一端についてより理解を深め、関心を高めてもらえたのではないかと思います。

特に今年度は多くの国宝や重文を県内外から借用し展示することができました。また、岸清一氏が所蔵していましたオリンピックの記念プレートを展示することができ、普段見ることができない資料を見てもらう貴重な機会になったのではないかなと考えております。

続きまして 13 ページ目をご覧ください。教育普及の状況でございます。昨年度に引き続き、藤岡名誉館長に月 1 回出雲の歴史についての講座を行っていただいております。

また、例年と同様に、学芸員による「松江おもしろ談義」や松江城授業プロジェクト、さらに詳しく裏側を紹介する「お城マスター！」を実施しております。松江の歴史について、興味・関心を抱いていただく機会を提供できているのではないかと思います。

続きまして調査研究、広報の状況でございます。昨年度に引き続き、研究紀要や松江歴史館のニューズレターを刊行します。また、月 1 回館長のコラムをホームページで掲載しております。

さらに近隣施設との連携状況についてです。まず、松江城との連携としましては、松江城天守内で昨年度皆さまに見ていただきました歴史館の紹介動画を流しています。また、天守祈禱札の実物展示を 9 月 10 日から 11 月 10 日まで基本展示室で行ったのですが、それにあわせ、天守地階でパネルを設置して実物展示をしていることを周知するとともに、指定管理者により、本丸内で城と歴史館の二館共通券の斡旋販売を行いました。11 回ほど実施しまして、130 枚販売することができました。

また、11 月 3 日には、田部美術館主催で塩見縄手周辺の 18 の店舗施設が連携してイベントが行われました。当館も参加し、当日はイベントチラシの提示者に観覧料の割引を行うとともに、オリジナルしおりのプレゼントを行いました。

した。今回は当館への来館者は少ない状況でしたが、市民や観光客の方が近隣施設を周遊することにより、歴史文化に対する理解が深まり、観覧者の増加にもつながると思っておりますので、今後も近隣施設と連携を図っていきたいと考えております。

つづきまして、指定管理者からご報告します。

平井支配人 指定管理者よりご報告させていただきます。15 頁をご覧ください。
利用促進につきましては、市報や新聞、情報冊子等へイベント情報の掲載などを行っております。

SNS 等でも昨年度に引き続き、情報発信をしております。

また、旅行会社への営業活動も行っており、修学旅行の誘客や城へ観光する団体に対し、松江歴史館へもセットできてもらえるように営業しています。各種イベント状況については一覧表のとおりでございます。

今年度は松江城からの誘客活動を強化しており、松江城のチケット売り場にテント・テーブルを設置させていただき、松江城と松江歴史館の 2 館共通の販売促進を実施しました。11 日間で 130 枚を販売しました。この 130 枚は手売りの結果でございます。キャッシュレス等のお客様は城のチケット売り場をご案内し購入していただきました。

16 頁をご覧ください。今後のイベント予定については記載のとおりです。3 月には開館 14 周年記念イベントを開催する予定です。その時に来年秋にスタートする NHK 朝ドラ「ばけばけ」に関連するイベントとして、3 月 22 日に島根大学演劇部の皆様に怪談話、3 月 23 日には松江算数活塾こども落語教室の皆様には八雲怪談話と落語会を実施予定です。近隣の学校様、各団体の方々との連携を常に意識して活動しております。

つづきまして、維持管理業務の設備等管理につきましては、保守点検業務者と連携を取りながら管理を行っております。開館 13 年を越え、修繕箇所が多くなってきていますが、市と協議しながら優先順位をつけて対応しております。

清掃業務につきましては、弊社が指定管理に入り、3 年半が経ちました。清掃箇所の洗い出しと見直しを都度行っており、汚れが目立つ所の強化しております。今後もお客様目線で隔々まで清掃業務に努めます。

危機管理につきましては、消防計画、防災マニュアル、緊急連絡網の再確認と共有を行いました。加えて、松江歴史館は島根原子力発電所より 10 キロ圏内でございますので、松江市の出前講座原子力災害研修を 2 月に実施予定です。

接遇につきましては、接客レベル向上を図るために外部講師をお招きし、接

遇研修を1月20日に実施予定でございます。

大島係長 令和6年度の主な運営状況につきましては以上となります。

小林会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

濱岡委員 すいません、よろしいですか。感想とかお願いもあわせてですが、学校教育という立場で松江城授業プロジェクト、それと歴史館を訪れる市内6年生無料観覧パスポートの進呈というのは、非常に6年担任に聞いても、とてもいいことだと市内の6年生は必ず松江城に上がる。これを9年もやっておられるので、継続して頂きたいという思いでいっぱいです。7年度もあるかもしれませんが、ぜひ継続してほしい。バス代の負担等も学校教育の中でしていただけたらと思っております。

大島係長 ありがとうございます。松江城授業で来てもらうことによって、城や歴史館について多くの小学生の方に知って頂いて卒業してからも印象に残っていて、後日成長してから来たよねとか言ってもらうこともあります。そういうことをすることによって、地域の歴史について実際に現地で触れて学んでもらう貴重な機会かなと思っております。令和7年度につきましても、また後ほどお話しさせていただきたいと思っておりますが、現時点では継続していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

小林会長 そのほかについてございませんでしょうか。

錦織委員 松江城天守VR体験に4年度からやっていたらあります。不勉強でして、どんなものが見れるのか、土日祝日に限定していたらその理由をお聞かせ願いたいです。

大島係長 VR体験についてですけど、元々の経緯としましてはなかなか松江城に登閣できない、足腰が弱いなどで上がれない方に対して、松江城の中を見てもらおうと始めたものでございます。基本的にヘッドとか機器を装着してボタンを押すことによって、天守の中の様子を見ることが出来るものになっております。まずは地階から始まって、5階の天狗の間の方へ行って、4階へ降りていくような形になります。VR体験をすることによりまして、井戸とか、今は金網があり見ることが出来ないところについても、VRは金網が半分外れて

おりますので、覗き込んで見ることが出来るようになっております。あと立ち入ることができないところも見れるとか、天守としての特徴の 2 階分の通し柱を見ることが出来るようになっております。なかなか天守に登ることが出来ない方だけではなくて、天守に登れる方についても、普段見ることのできない角度で見ることが出来て非常に良かったとの意見を頂いております。VR 体験をしようと思いますと、自分で簡単に装着することができず、必ずスタッフが常駐しなければならない状態となっております。指定管理の方で 1 人ほど対応して頂ける方をつけ、装着から画面の説明などをしてもらっています。なかなか毎日そこに張り付いていることが難しいですので、お客様の多い土日祝日に限定して行っている状況でございます。

錦織委員 場所はどこでやっていますか？

大島係長 歴史館の中でやっております。歴史館の中に入って左側のところにコーナーを設けておりまして、そこで無料でできる状態となっております。

錦織委員 やはりそれを見たらうえで、お城を見ると違うなと感じられると思うので、ぜひ、今後も続けられたらいいなというふうに思います。

田川副会長 公民館の立場からお話しさせていただきます。事業計画する時に流行も入れたり、どうしても入れたい講座を入れるんですけども、来年は朝ドラのことがすごく話題になっている。おそらくこちらでも大きなイベントをされると思いますが、公民館でもそれぞれの単位でやると思うんですよ、朝ドラの講座。その時に公民館では規模が限られていますので、それを学んでこちらのほうにもうちょっと詳しく勉強に来ましょうという風に持っていけたらいいかなと思っております。その時の講師さんのこともありますので、こちらの方と相談させていただくといいかなという思いがあります。こういった歴史のことでも、ミニチュアみたいな形で公民館でもやっております。それやってもこちらの方で本格的に勉強に来ようとなった時に、やっぱり高齢者の方が多いので、利用者は。若い人の講座をしても誰も来ませんので、ターゲットにしているのは高齢者と子どものものを中心にやっているんです。高齢者の方は、すごく学習意欲があります。60 代後半から 70 代の人たちは。そうした時に歴史館に行こうよということになると、年金生活なので入館料のことをすごく言われるんです。この頃は、自分たちで行くからと言われますので、バスに乗って行ってくださいねと言うのですが、入館料が 500 円以上になると高いつて言われます。500 円以上で色々なところに行くのは高いと。私たちも館長会で視察

研修をするんですけども、色んなところに勉強に行ったときに高齢者の 70 歳以上はいくら、65 歳以上はいくらとはっきりと出ておまして、そういうところも今後考えてみて頂くと嬉しいかなと思っております。

大島係長 ありがとうございます。入館料なんですけど市に住民票がある 65 歳以上の方につきましては基本展示室のみではあるのですが、無料にさせて頂いております、ぜひご利用して頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

田川副会長 すいません。そのことを認識してなくて。

大島係長 こちらのほうも PR 不足だったかなと。改めて PR していきたいなと思っておりますので。

小林会長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。今の話題は、次の議題にも関わるようになっていくかと思っております。続きまして、議事①「令和 7 年度運営方針・事業計画について」、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

(5) 議事

①令和 7 年度運営方針・事業計画について

大島係長 それでは、引き続き私から、令和 7 年度の運営方針と事業計画の案について、ご説明いたします。17 頁をお開きください。

まずは館全体に関わることでございます。

令和 7 年度は観覧料等の料金改定をしていきたいと思っております。松江市では公共施設使用料設定の基本方針というのがございまして、これに基づいて、3 年ごとに使用料の見直しを行っております。近年の特に光熱費・人件費の上昇に伴いまして、維持管理費が増加する中で、施設を継続して維持していくために、観覧料及び施設使用料を令和 7 年 4 月 1 日より改定することになりました。改定後の料金についてですが、別紙 1 をご覧ください。こちらの別紙 1 に改定前後の料金を書いてございますけれど、まず基本展示の方を見ていただきますと、大人につきましては 510 円を 700 円に改定することになります。また、小中学生につきましては、250 円を 350 円に改定します。こちらの改定率が 1.37 倍となっており、この 1.37 倍というところなのですが、市の方針としては、観光客の利用が多い施設は現行料金の 1.5 倍を上限に改定することが示されました。歴史館の状況としましては約 7 割が観光客となっております。

ますので、観光客の利用が多い施設に位置付けられております。全体の必要コストを考えますと、1.5 倍以上ということになりますので、1.5 倍の金額 765 円を基準にしまして、周辺施設の状況、松江城 800 円、小泉八雲記念館 600 円の料金改定にあわせ、10 円以下を切り捨て 700 円としました。

また、市民料金についてですが、今回から市民料金を設定することとなりました。市の方針として、市民への負担軽減・暮らしの充実の観点から市民割引制度を導入することとなりました。4 月 1 日から松江市民は大人 350 円、小中学生は 180 円となります。

裏面をご覧ください。次に貸館使用料についてです。歴史の指南所などを使用する場合の金額なのですが、こちらの金額につきましては改定後の金額をご覧ください。こちらの改定率につきましては、改定前使用料の 1.3 倍となっております。こちら市の方針に基づいて計算しているのですが、市の方針としましては、主に市民が利用している施設は 1.3 倍を上限に改定を行うことと示されております。こちらの貸館につきましては、市民利用が多いということで、1.3 倍を上限として計算しているところです。

また資料の 17 ページをご覧ください。

今回料金を改定しますが、それとあわせまして、令和 7 年 4 月 1 日から観覧料等の減免基準の一部改定も行うこととしております。市の基本方針には真にやむを得ない場合に限定して減免する旨が書かれています。この方針に基づき見直しを行いましたところ、本市が所管する松江城周辺の観光施設の減免基準を見てみましたら、学校の減免については市内のみとなっております。周辺施設にあわせ、学校の観覧料の減免について見直しを行っております。これまで学校の授業にともなうものは、市内外対象にしていましたが、令和 7 年 4 月 1 日以降は松江市内の学校に限定するように改定します。

続きまして館の改修についての検討です。開館から 14 年が経過する中で、持続的に館の運営を続けていくために、設備の計画的な修繕を行っていくこと、また、館の魅力を向上させるため、基本展示の改修の検討も進めていきたいと思っております。

また、松江歴史館は公開承認施設に承認されておりますので、引き続き公開環境の維持を図っていきたくと考えております。

さらに指定管理者制度についてです。現在、指定管理者制度は 2 期目になっておりまして、令和 8 年 3 月末までとなります。令和 8 年 4 月以降の管理運営体制について検討し、計画的に準備を進めていきたいと思っております。

続きまして、展示企画についてです。こちら 18 ページ目をご覧ください。令和 7 年度も今年度と同様に企画展を 4 回開催する計画です。特に来年度は松江城天守国宝 10 周年の年であり、また 10 月から NHK の朝の連続テレビ小

説で小泉八雲・セツをとりあげた「ばけばけ」が放映されます。これに関連した展示も計画しています。具体的には18ページの展示・企画の箇所をご覧ください。

なお、資料の収集や教育・普及、調査・研究、広報については、記載のとおり例年のような取組みを進めていく予定です。

続きまして、指定管理者からご説明いたします。

平井支配人 指定管理者からご説明させていただきます。

利用促進については、インバウンド客に向けた館内表示の見直しを検討し、より分かりやすいものになるようにしていきたいと思っています。

HP や SNS の積極活用を引続き実施し、情報発信に努めます。県内外の旅行会社への営業訪問、各企画展への誘客イベントも開催していきたいと思っています。また来年は松江城国宝10周年関連イベント開催を予定していますし、NHK朝ドラ「ばけばけ」関連イベントとして今年度の3月に予定している島根大学演劇部様、松江算数活塾のこども落語会様の定例イベントも計画中です。また島根県立大学様、松江市立皆美ヶ丘女子高等学校様へもイベント交渉中です。

その他の開催予定の一覧は表のとおりでございます。誘客について色々と努力をしていきたいと思っています。

施設管理につきましては、委託業者と連携し、引続き適切な維持管理をおこなっていきたいと思っています。先ほど令和6年度でも申しましたが、修繕箇所が大変多くなっておりまして、市と協力して計画的に行い、利用者が安心・安全に利用できるように管理を行っていきたいと思っています。

大島係長 令和7年度の運営方針と事業計画の案は以上のとおりです。

小林会長 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

引野委員 料金改定についてですが、改定後の松江市民350円と書いてあるんですけど、基本展示だけなんですね、企画展は別途というかこの700円になるのかな。

大島係長 こちらのほうは基本展示のみになっておりまして、企画展示につきましては企画ごとに金額が変わりますのでこれにプラスアルファという形になります。

引野委員 なるほど。じゃ、年間パスポートを大人でも子供でも買われた場合は基本展示のみで企画展示はまた別途とるといえることですか？

大島係長 年間パスポートについては両方見るできるようになっております。ぜひ皆様に購入いただきまして来ていただければと思っております。

引野委員 それはすごく大きい。年間パスポートは、1,560円が1,050円になるわけですよね。特に大事だなと思うのが、小中学生が540円になるわけで、1年通して企画展示も基本展示も見れるわけですよね。これはすごく大きいことだと思うので、おもいきりPRされて、この際、年間パスポートの購入者を倍くらいにするなど、すごくよいチャンスだと思うので、しっかりPRされるとよいと思います。市民割引は小泉八雲記念館も割引が適応されるのですか？

大島係長 そうですね、小泉八雲記念館、旧居、武家屋敷、松江城そういったところは全て松江市民料金で入ることが出来ます。

引野委員 それはよいですね。歓迎されると思います。

大島係長 しっかりPRして、より多くの市民の方に来ていただきたいなと思っております。

小林会長 その他、何かございますでしょうか。

松浦館長 さきほど挨拶でも言ったのですが、基本展示の改修について継続的にやっておりますけれど、なかなか財政局の方から認められない事もあり、先ほども言いましたとおり、国宝になって10年経つわけですので、色々な調査研究成果というのがあると思いますので、そういったものがぜひ活かされるようにやっていきたい。中身が大事だという事だと思うんですが。ちょっとまた、皆さん方に時間を取って頂いて、今の基本展示の状況を見て頂いたりですね、それから基本展示の改修の方向性みたいなものも、少し時間をかけてご意見を頂きければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

小林会長 基本展示に関しては、またこの後、議論していただきたいと思います。令和7年度の事業計画案ということで、料金改定という大きな方針も出されていますけれども、ご意見等ありますでしょうか。

落合委員 来年度が開館 15 周年という事で、私ども県立美術館も今年 3 月で開館 25 周年を迎えてですね、料金体系変わら中でご説明あった通り色んな事を含めてご対応されるとのことで、一安心しております。15 年過ぎますと、設備維持管理費が大型施設では空調管理であったりとかメンテナンスのところでは大きな過渡期を迎えます。大きな空調管理設備については 15 年から 20 年で入れ替え等必要になってきます。わたくし共もなかなか計画がうまく立てられずに苦しんでいるような状況ですけれども、今後 15 年過ぎたところでさらに色々な所の修繕箇所、不調が出てくると思われま。中長期的な長寿命化に向けた設備維持管理の方を、予算の確保を含めしていくことで文化財をしっかり守っていくことにつながりますので、専門的な知識も必要かと思いますが、ぜひとも目を向けて頂き、文化財保護に結び付けていけるとよいかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

岡田事務局長 ありがとうございます。おっしゃる通り 15 年、来年たちま。色々報告にもありますように設備関係のところでは不具合の方が出てきているところま。このことにつましましては、財政当局の方とも相談しながら、先々のことまで考えた計画をしていきたいと思ひますし、同時に財源確保につましまして上の方や情報等も得ながら、よい財源を探しながらスムーズに改修や更新等ができるように、計画的に行っていきたくと思ひます。ありがとうございます。

小林会長 その他ございませうか。よろしいでせうか。それでは令和 7 年度の運営方針・事業計画については承認いただいたということで。

【※ ②基本展示改修について は、非公開】

小林会長 それでは、これで会議を終了し、進行を事務局に返したいと思ひます。ご協力ありがとうございました。

(6) 閉会

岡田事務局長 小林会長には円滑な運営をしていただき、ありがとうございました。最後に桑原部長から一言お礼を申し上げます。

桑原部長 委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。特に松江城からの導線については、たくさんお話をいただいたかなと思ひます。今年と来年につましましては、松江城

整備計画というものを策定しまして、これはサインの計画、松江城は国の史跡になっておりますので、それ以降サイン計画を都度つど、策定しておりますけれどもバラバラでありましたり、周辺への導線というものも分かりにくかったりしますことから、今年と来年にかけて計画を立てまして、また直していくことを考えております。ばけばけは来年でございますので、スピード感をもってやっていかないといけないなということを改めて感じたところでございました。

本日頂戴しましたご意見につきまして、直ちに実施できる事項につきましては即対応いたしまして、少しでも多くのお客様に喜んでいただける施設を目指して努力して参りたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご支援のほどをよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

岡田事務局長 皆様ありがとうございました。濱岡委員からいただいております平日と休日の観覧者数についてですが、本来はこちらで話し合っていたべきことですが、データとして資料としてお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、本協議会の委員の皆様は委嘱期間は2年となっております、今月末、本年11月30日で任期が満了します。そこで、今月の初め頃に皆様へ引き続きのご就任のお願いをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上を持ちまして本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

6. 所管課等

松江市文化スポーツ部松江歴史館

電話 0852-55-5511